

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり		2年度事業・施策評価結果		責任者	建設部 管理課長	
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成		成果	コスト			
事務事業名	西部地区埋立地の分譲		継続	維持	連絡先 連携課	052-654-7922	
目的	対象(誰・何を)	第1・2貯木場埋立地の分譲地 第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地(いずれも平成30年度埋立しゅん工)			事業 期間	平成20年度～	
	意図(どうい う状態にしたいか)	全て分譲します。 第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地については分譲に向けた用地整備を進める。					
概要	これまで応募の無かった分譲地(2区画約9.2ha)について、名古屋港の物流拠点として重要な土地であることから、企業動向の把握に努めながら、土地の需要を見極めつつ分譲地の分割について検討し、企業進出の見通しが立った時点で分譲公募を行う。					根拠 法令等	
令和3年度の 実施予定	弥富ふ頭第1貯木場埋立地の分譲地約1.9haについては、令和2年11月開始の分譲公募において申込みのあった事業者につき、外部委員により構成される企業等選定委員会に諮った上で分譲予定者を決定し、売買契約の締結等の諸手続きを進めていく。 飛島ふ頭第2貯木場埋立地約7.2haについては、令和元年度に、需要の多い2haを基準とした分割配置の検討・調査を行い、それに伴い必要となる道路計画、敷地及び道路の排水計画などにつき、概算工事費も含めて検討を行った。令和3年度は、令和2年度に引き続き土地購入に意欲を示す事業者からの意見を集め、これら調査・検討結果を踏まえ、事業者が進出しやすい区画割り等の検討を進めていく。ただし、現状の分譲面積で企業進出の見通しが出てきた場合は、公募の準備を開始する。 第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地については、引き続き土地の保全に努めるとともに、将来の分譲に向けた基盤整備を行っていく。					実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
						関連 シート	

2 DO(実施)

令和3年度に実施した 内容・結果	弥富ふ頭第1貯木場埋立地約1.9haについては、令和2年11月開始の分譲公募手続きを進め、令和3年6月開催の企業等選定委員会において、申込者の提案内容の評価等につき意見を聴取した上で、興和紡株式会社・興和冷蔵株式会社グループを分譲予定者に決定した。その後、6月に譲渡契約を締結し、7月に土地の引渡しを完了した。これをもって、第1貯木場埋立地は全て売却となった。 飛島ふ頭第2貯木場埋立地約7.2haの分割検討については、令和2年度から引き続き、問合せのあった事業者からの意見聴取を図ってきたが、同埋立地について具体的な購入意欲や要望を示す事業者が少なく、今後も継続的な取組を要する状況である。 一方、同埋立地は、名古屋港の一大物流拠点である飛島ふ頭における唯一の分譲地であり、今後の埠頭整備に伴い一定規模の土地需要が見込まれることから、将来的な動向についても視野に入れつつ、取組を継続しているところである。 平成30年にしゅん工した弥富ふ頭第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地については、引き続き土地の保全に努めるとともに、将来の分譲に向けた基盤整備を行った。					
コスト	単位	元年度	2年度	3年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	23,244	71,010	52,118	48,791	令和2年度は、第1貯木場の分譲公募手続きに伴い、外部委員により構成される企業等選定委員会の開催費用等が必要となった。
人件費	千円	4,587	4,581	4,500	4,556	
合計	千円	27,831	75,591	56,618	53,347	

3 CHECK(検証)

成果目標名	元年度	2年度	3年度	最終目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因	
第2貯木場分譲地の分割までの進捗状況 (全3工程) (進行管理型)	目標	1	1	1	3(累計)	以下の項目のうち完了した工程数を合計します。 ①分割案の作成②分割案を踏まえた需要調査③需要を踏まえた分割案の決定		
	実績	1	1	1				
事業進捗状況(3年度)		順調 やや遅れ ・ 遅れ						
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	飛島ふ頭第2貯木場埋立地の分割については、令和元年度の検討調査において、複数パターンの土地分割案及びインフラ整備に係る概算工事費の想定案の作成が完了している。分割案の決定に向け、令和2年度から、問合せのあった事業者からの意見聴取に努めており、令和3年度は、令和2年度に引き続き、第2貯木場埋立地について具体的な購入意欲や要望を示す事業者が少ない状況ではあったものの、分割案の作成は当初より令和3年度にかけて行う想定であることから、概ね順調な進捗状況と考えている。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	飛島ふ頭第2貯木場埋立地の未分譲地7.2haについて、事業者から、保管施設用地としては規模が大きいとの意見が複数寄せられており、事業者の進出を促していくに当たり、ニーズに合わせた分譲面積や必要なインフラ整備の検討が必要となります。一方、同埋立地は、名古屋港の一大物流拠点である飛島ふ頭における唯一の分譲地であり、今後の埠頭整備に伴い一定規模の土地需要が見込まれることから、分割や分譲の時期について、慎重な見極めが求められる。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	△						
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○	事業者の進出を促す方策として、分譲面積やインフラ整備の検討を行っているものであり、分譲地の売却促進につながるものと考えている。また、令和3年度末時点の進捗状況は概ね順調に進んでいると考えている。					
	期待どおりの成果が得られているか?	○						
効率性	最小のコストとなっているか?	○	第1貯木場埋立地の分譲公募の実施と並行して実施しており、最少の人員で対応し、継続的なコスト削減に努めている。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	4年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	事業者の進出を促していくに当たり、ニーズに合った分譲を行う必要があるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題			4年度以降の取組
企業動向の把握に努めつつ、西部地区の分譲地の需要を慎重に見極めていく必要がある。			<ul style="list-style-type: none"> 第2貯木場埋立地については、今後の埠頭整備に伴う土地需要の動向を見極めつつ、引き続き、区画割りや施設整備の方向性について検討を進めていく。 第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地については、引き続き土地の保全に努めるとともに、順次将来の分譲に向けた基盤整備を行っていく。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	2年度事業・施策評価結果			責任者	建設部 事業推進課長	
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト				
事務事業名	弥富ふ頭第1貯木場北側埋立整備事業	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7921	
目的	対象(誰・何を)	保管施設用地				事業 期間	平成30~令和7年度
	意図(どうい 状態にしたいか)	将来の取扱貨物量の増加に伴う物流用地の需要に対応するため、埋立造成による保管施設用地の確保に取り組み、名古屋港の物流機能を強化する。					
概要	整備場所:弥富市楠二丁目(弥富ふ頭) 内容規模:コンテナ取扱貨物量の増加に伴う物流用地を確保するため、水面貯木場跡地を埋立て、保管施設用地約17haを整備する。 事業費:約86億円(護岸工事、埋立工事)				根拠 法令等	名古屋港港湾計画 公有水面埋立法	
令和3年度の 実施予定	埋立護岸の工事及びしゅんせつ土砂の受入れを行う。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

令和3年度に実施した 内容・結果	埋立護岸の工事及びしゅんせつ土砂の受入れを行った。 なお、護岸工事については、使用材料である石材価格の大幅な高騰により、施工方法を、当初の予定から一部変更して実施した。					
コスト	単位	元年度	2年度	3年度	合計	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	4,279,208	1,764,290	796,245	6,839,743	
人件費	千円	2,294	3,664	3,240	9,198	
合計	千円	4,281,502	1,767,954	799,485	6,848,941	

3 CHECK(検証)

成果目標名		元年度	2年度	3年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因	
護岸整備延長(m)	目標	546	690	764		840	護岸整備延長(m)は、事業費による換算数量である。		
	実績	546	690	759					
(進行管理型)	事業進捗状況(3年度)			○順調・やや遅れ・遅れ					
受入土量(%)	目標	9	15	33		79	受入土量(%)は、全体受入土量を100とした受入土量の割合である。		
	実績	7	7	29					
(進行管理型)	事業進捗状況(3年度)			○順調・やや遅れ・遅れ					
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	しゅんせつ土砂の受入れが始まり護岸整備も受入土量も順調に進捗している。								
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明							
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○						港湾施設用地や港勢の発展に資する企業の進出用地を確保する必要性は高いと考えている。	
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○							
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○						物流用地を確保することで、上位施策である「産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成」に貢献すると考えている。	
	期待どおりの成果が得られているか?	○							
効率性	最小のコストとなっているか?	○						コストが最小となるよう精査して事業を進めている。	

4 ACTION(取組)

施策評価結果	4年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	物流用地の確保に向けて、着実に事業を進めていく必要があるため。
課題			
令和7年度の完了に向けて、受入土砂の調整を行いながら、事業進捗を図っていく必要がある。 なお、石材価格の高騰により、埋立竣工時期の延伸や、全体事業費が増加する可能性がある。			石材価格の動向を注視しつつ、引き続き、護岸工事としゅんせつ土砂の受入れを進めていく。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	2年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 誘致推進課長
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト			
事務事業名	名古屋港背後地域への企業誘致	継続	維持	維持	連絡先	052-654-7835
目的	対象(誰・何を) 意図(どういう状態にしたいか)	名古屋港利用者 名古屋港背後地域の経済団体・地方公共団体等へ名古屋港のPR活動を行うことにより、同地域への企業誘致を促進し、名古屋港の取扱貨物量の増加を目指す。			事業期間	昭和44年度～継続
概要	名古屋港背後地域において企業誘致を行っている経済団体・地方公共団体等に対し、名古屋港の概要及び優位性等の企業誘致活動に際して有益な情報を提供することにより、企業進出及び企業進出の際の名古屋港利用を促進するものである。				根拠法令等	
令和3年度の実施予定	名古屋港背後地域において企業誘致を行っている経済団体・地方公共団体等に対し名古屋港のPRを予定している。新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の状況を注視しつつ、名古屋港周辺の経済団体・地方公共団体を中心に、愛知県内や東京にて開催されるセミナーや展示会において県外団体へも名古屋港のPRを行っていく。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
					関連シート	

2 DO(実施)

令和3年度に実施した内容・結果	愛知県産業立地推進協議会等が実施する産業立地セミナーへの事業協力に加え、愛知県内で開催されたセミナー、展示会等に参加していた富山県及び福井県の企業誘致を推進する経済団体・地方公共団体等に対して名古屋港のPR活動を実施した。また、愛知県内の自治体や企業団体に対しては、実際の現地訪問や名古屋港視察会においてPR活動を実施した。					
コスト	単位	元年度	2年度	3年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	644	225	310	393	令和元年度に比べて、事業費が減少した理由は、感染症の影響により産業立地セミナーの一部が中止となったこと、また、県外の団体への直接の訪問を見送り、旅費が減少したためである。
人件費	千円	7,890	7,878	7,740	7,836	
合計	千円	8,534	8,103	8,050	8,229	

3 CHECK(検証)

成果目標名	元年度	2年度	3年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
企業立地担当者新規訪問数(件)	目標	15	15	15	15	名古屋港管理組合中期経営計画2023の計画期間(令和元年度～令和5年度)内において、名古屋港背後地域で企業誘致を行っている経済団体・地方公共団体等に対し、新たに名古屋港のPR活動を実施した件数 3年度は目標値は下回ったものの、上位の施策の成果目標である「企業立地セミナーやビジネス展示会等で名古屋港のPRを実施した企業・団体数」については、目標値を上回った。	感染症
	実績	19	15	6			
(単年度管理型)	事業進捗状況(3年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値を 目標値を下回る		
	目標						
	実績						
	事業進捗状況(3年度)			順調・やや遅れ・遅れ			
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	感染症の影響により、県外の団体への訪問活動は見送らざるを得ず、愛知県内で開催された展示会・セミナー等において県外の団体に名古屋港のPRを行い、また、名古屋市内に所在する他県の企業誘致窓口を訪問しPRを行ったが、他県のセミナーの名古屋開催も少なく、目標値は達成することができなかった。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 名古屋港の取扱貨物量を増加させるためには、港湾管理者である本組合が主体的に港湾情報の提供やニーズの把握を行うことが必要であり、事業の必要性は高いと考える。					
有効性	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○ 名古屋港背後地域への企業の進出は、産業の高度化等と広域物流拠点の形成に寄与するものであり、関係機関との連携により、企業の進出意欲を高めるための効果的なPR活動が実施できていると考える。					
効率性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○ 関係機関と連携することにより、本組合単独での実施の場合と比較し、低コストで多数の企業・団体にPRすることができていると考える。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	4年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
	継続	維持	感染症の影響により、県外への訪問活動を見送らざるを得ず、県内開催のセミナー等において他県団体にPRを行うなどしたものの、結果として「目標値を下回る」となったが、新規出展した会場が盛況であったことから、上位の施策の成果目標である「企業立地セミナーやビジネス展示会等で名古屋港のPRを実施した企業・団体数」については、目標値を上回ることができた。方向性を判断した理由は、名古屋港背後地域への企業誘致に際して、背後地域の経済団体・地方公共団体等に対する、名古屋港に係る情報提供等のPR活動は不可欠であるため。なお、引き続き目標達成を目指すことから、成果を「維持」、コストも「維持」とした。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題			4年度以降の取組
名古屋港及び背後地域への企業立地促進のため、継続的に情報提供を行い、本港の認知度を高める必要があるが、感染症の影響により、県外団体等の訪問ができなかった。また、社会経済情勢を見極め、企業のニーズを的確に把握し、タイミングを逃さず情報提供をする必要がある。更に、名古屋港のポートセールス体制の変化に対応し、業務の一層の効率化が求められている。			感染症の状況を注視しつつ企業誘致を推進する団体に対する名古屋港のPRや企業進出ニーズの把握を継続的に行っていく。特に、多数の企業の進出が見込まれる新規開設されたインターチェンジ周辺の団体を訪問し名古屋港のPRを行うとともに、企業進出ニーズの把握などの情報収集を行っていく。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	2年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 計画担当課長	
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト				
事務事業名	道路ネットワークの整備促進	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7911	
目的	対象(誰・何を)	道路網				事業 期間	～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	ものづくり中部の国際競争力を強化するため、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの充実を目指す。					
概要	道路ネットワークの整備促進に向けて、愛知県を始め関係者と一体となって、国等に要望活動等を行う。				根拠 法令等		
令和3年度の実施予定	道路ネットワークの強化に向けて、西知多道路、一宮西港道路、名古屋三河道路及び新東名高速道路(6車線化)の整備促進を図ることについて要望活動等を行う。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

令和3年度に実施した 内容・結果	西知多道路、一宮西港道路、名古屋三河道路及び新東名高速道路(6車線化)について、愛知県を始め関係者と一体となって、国土交通省等に要望活動を行った。					
コスト	単位	元年度	2年度	3年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	
人件費	千円	9,174	9,161	9,000	9,112	
合計	千円	9,174	9,161	9,000	9,112	

3 CHECK(検証)

成果目標名	元年度	2年度	3年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因	
要望活動等の実施 (件)	目標	7	8	7		西知多道路、一宮西港道路、名古屋三河道路及び新東名高速道路(6車線化)の要望活動の件数 ※目標値は、関係団体の事業計画の合計としている。 ※なお、令和3年度から名古屋環状2号線を要望対象から外した。		
	実績	12	11	13				
	達成率	171.4	137.5	185.7				
(単年度管理型)	事業進捗状況(3年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る			
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	目標					着実な整備促進に向けて、関係者と協力しながら国へ要望活動を積極的に行った。		
	実績							
	事業進捗状況(3年度)							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か? 事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>	名古屋港の国際競争力の強化や、中部地域の生産性向上につながるストック効果を最大限に発現させるため港づくりと一体となった道路ネットワークの整備が不可欠である。					
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか? 期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>	令和3年5月1日に、名古屋環状2号線(西部・西南部)専用部が全線開通しました。また、西知多道路の整備促進に向け、一部区間において有料道路事業許可を受けるなど成果が得られている。					
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/>	関係者と連携し効率的な対応を行った。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	4年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	道路ネットワークの整備促進に向けて要望を継続していく必要があるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題			4年度以降の取組
引き続き、港湾管理者の立場から円滑な港湾物流を実現する道路ネットワーク整備の必要性を要望していく必要がある。			引き続き、愛知県を始め関係者と一体となって、国土交通省等に要望活動を行う。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	2年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 港湾管理事務所
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト			
事務事業名	臨港道路の維持管理	継続	維持	維持	連絡先	052-398-0503
					連携課	工事課、技術管理課、 事業推進課、港湾工事事務所
目的	対象(誰・何を) 意図(どうい う状態にしたいか)	臨港道路 通行車両の安全かつ快適な走行を確保する。			事業 期間	～継続
概要	臨港道路を定期的に巡視するとともに、損傷した箇所があれば速やかに応急措置を行う。また、道路の路面が劣化している箇所については、舗装補修を行う。				根拠 法令等	港湾法
令和3年度の実施予定	臨港道路の巡視、応急措置、舗装補修を行う。				実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
					関連 シート	

2 DO(実施)

令和3年度に実施した内容・結果	臨港道路の巡視、応急措置、舗装補修を行った。					
コスト	単位	元年度	2年度	3年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	236,823	263,023	189,236	229,694	年度ごとの事業費は件数及び内容によって増減する。
人件費	千円	41,174	45,805	45,000	43,993	
合計	千円	277,997	308,828	234,236	273,687	

3 CHECK(検証)

成果目標名	元年度	2年度	3年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
損傷等に起因する事故件数(件) (単年度管理型)	目標	0	0	0	0	道路管理者の瑕疵による事故の件数。	
	実績	0	2	0			
	事業進捗状況(3年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る		
	目標	-	-	-	-		
	実績	-	-	-	-		
	事業進捗状況(3年度)						
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	管理瑕疵となる損傷等に起因する事故は発生せず、目標を達成できた。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	<input type="radio"/> 本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か？ <input type="radio"/> 事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか？	<input type="radio"/> 海上から陸上への輸送では臨港道路を100%利用する。臨港道路の管理は本組合に課せられた責務であり利用者の安全を確保する必要がある。また、物流活動において臨港道路を良好に保つことは重要であり利用者ニーズに適している。					
有効性	<input type="radio"/> 事務事業の目的は、施策達成に貢献するか？ <input type="radio"/> 期待どおりの成果が得られているか？	<input type="radio"/> 臨港道路の良好な状態は産業活動や物流機能の維持に貢献している。道路管理瑕疵に起因する事故は本年度発生しておらず、今後も速やかな応急措置を心掛け必要に応じて規制等実施するなど安全・快適な走行を確保し、事故を未然に防ぐ。 <input type="radio"/> 臨港道路の巡視により損傷箇所を早期に発見し、応急的補修等を必要最低限のコストで実施し、効率よく良好な状態の臨港道路を保っている。					
効率性	<input type="radio"/> 最小のコストとなっているか？	<input type="radio"/> 臨港道路の巡視により損傷箇所を早期に発見し、応急的補修等を必要最低限のコストで実施し、効率よく良好な状態の臨港道路を保っている。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	4年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
	継続	維持	維持
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		臨港道路を良好に保つには現在の事業規模を確保する必要があるため。
課題			4年度以降の取組
通行車両の安全かつ快適な走行を確保するため、損傷個所の早期発見と適切かつ速やかな補修を継続して行うことが必要である。			引き続き定期的に巡視を行い、損傷個所の早期発見に努め、必要に応じて二次被害を防ぐための交通規制を行い、補修するなど適切に臨港道路を維持管理する。